

令和8年度（2026年度）北海道弟子屈高等学校生徒募集要項（道外推薦選抜）

〒088-3214 川上郡弟子屈町高栄3丁目3番20号
TEL 015-482-2237

1 道外からの入学者の受入れの数

道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）の「2 推薦による入学者の範囲」（以下「推薦枠」という。）の5%程度の数とする。ただし、道立高等学校一般入学者選抜実施要項（以下「一般要項」という。）における出願変更後の道内からの出願者数が募集人員を満たしておらず、かつ、推薦要項における道内からの出願者数が推薦枠に達していない場合は、道内の出願者に影響が出ない範囲で、合格内定者数が推薦枠に達するまで受け入れる。

なお、再出願後の出願状況において各学科における道内からの出願者数が募集人員を満たしていない場合は、5%を超えて受け入れる。

2 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年（2026年）3月末日までに道外の中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 普通科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

3 出願の受付

受付時間	受付期間
令和8年（2026年）1月19日（月）～	9：00～16：30
令和8年（2026年）1月22日（木）	（22日は12：00までとする）

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学する中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

(1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者はあらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として全日制課程2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。ただし、北海道収入証紙の購入が困難である場合は、代わりにオンライン支払又は定額小為替により、入学検定料を納付することができる。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真的データ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

- (3) 受検票（ウェブ申請用）
- (4) 自己推薦書（全日制課程受検者用）
- (5) 道外からの出願希望調書

5 出願状況の発表

令和8年1月26日（月）10:00 学力向上推進課ウェブページ

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

7 面接（遠隔面接）

(1) 期日

令和8年（2026年）2月10日（火）

なお、時程については受検票交付時に文書で通知する。

(2) 会場

出願者の在籍中学校内等に面接会場を設置して、本校と面接会場を通信機器でつなぎ実施する。

(3) 持参すべきもの

ア 受検票

イ 遠隔面接受検承認書

なお、携帯電話（スマートフォンを含む）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、面接の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

8 合格内定者の通知及び入学の確約

令和8年（2026年）2月18日（水）までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付する。合格内定通知書の交付を受けた者は、中学校長に入学確約書を提出すること。

9 合格内定とならなかった者の再出願

(1) 合格内定とならなかった者については、「令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項」の「7 令和8年度（2026年度）道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項」の「1 対象学科」に示す学科への再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確認書を提出しなかった者は再出願を認めない。

(2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付時間	受付期間
令和8年（2026年）2月19日（木）～ 令和8年（2026年）2月24日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする)

(3) 再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、本校学校長に提出すること。

10 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

11 その他

- (1) 道外からの入学者の受入れの人数は、各学科の推薦枠の 5 %程度であり、学校・学科により 1 ~ 3 名程度であること。
- (2) 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜における道内の出願者数等によっては、各学校の推薦枠の 5 %程度を越えて受入れることもあるが、本要項による道外からの出願者が募集人員に満たない場合であっても、必ずしも入学が保証されるものではない。
- (3) 再出願については一般入学者選抜であることから、必ずしも入学が保証されるものではない。
- (4) この募集要項に記載のないものについては、「令和 8 年度(2026 年度)道立高等学校への道外からの出願に係る入学者選抜実施要項」による。